

【重要】

専門学校等における令和3年度の授業の実施等に当たり、生徒の学修機会の確保と新型コロナウイルス感染症対策の徹底の両立等、御留意いただきたい事項を整理いたしましたので、お知らせします。また、今年度の卒業式及び来年度の入学式等の行事については、感染対策や開催方式の在り方を十分御検討いただくよう、改めてお願いします。

2文科教第1010号
令和3年3月4日

各都道府県教育委員会教育長
各都道府県知事
専修学校を置く国立大学法人の長 殿
厚生労働省医政局長
厚生労働省社会・援護局長

文部科学省総合教育政策局長
義 本 博 司
(公 印 省 略)

令和3年度の専門学校等における授業の実施と新型コロナウイルス感染症への対策等に係る留意事項について（周知）

各都道府県及び都道府県教育委員会（以下「都道府県等」という。）におかれては、各専修学校（専門課程及び一般課程）及び各種学校（以下「専門学校等」という。）における令和2年度の学校運営については、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のための対策を講じつつ、生徒の学修機会を確保するための様々な工夫等を講じるよう御指導いただいております。

文部科学省においても、コロナ禍における各専門学校等の学校運営に関しては、それぞれの時期における感染の状況等も踏まえ、授業の実施や同感染症への対応に係る留意事項等を累次にわたりお示ししてまいりました（例えば、令和2年9月15日付総合教育政策局生涯学習推進課長通知「専門学校等における本年度後期等の授業の実施と新型コロナウイルス感染症の感染防止対策について」（以下「9月通知」という。）、令和3年1月8日付総合教育政策局長通知「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を踏まえた専門学校等における新型コロナウイルス感染症への対応に関する留意事項について」等）。

各都道府県等におかれては、これらの通知等を踏まえ、専門学校等における令和2年度の学校運営に適切に取り組んでいただくよう御指導いただけてきたところですが、来月から新年度の授業等の開始を迎える時期にあることも踏まえ、令和3年度における授業の実施や感染対策に当たり専門学校等に御留意いただきたい事項等を下記のとおり整理いたし

ましたので、お知らせいたします。

文部科学省としては、コロナ禍の下で、生徒の学修機会の確保と感染対策の徹底の両立を図っていただくとともに、各専門学校等が例年と異なる環境の中でも、生徒が安心し、また十分納得した形で学修できるような対応を講じていただくことが重要であると考えています。各都道府県等におかれては、本通知やこれまでにお示ししている上記の通知等の趣旨に十分御留意いただき、専門学校等において十分な感染対策を講じた上で教育活動の実施と、新型コロナウイルス感染症の拡大防止に向けた取組に努めていただくよう周知されるようお願いします。また、今春に予定されていた卒業式及び入学式については、各専門学校等が所在する地域の状況に応じた感染対策を講じた上で、実施を検討するなど、下記2.に記載の留意事項を踏まえた対応が図られるよう御配慮願います。

なお、令和3年度における各専門学校の授業の実施方針や、今春の卒業式及び入学式の実施状況等については、別途、調査を実施する予定であり、各専門学校におかれては、回答への御協力をいただくようお知らせ願います。

各都道府県におかれては所轄の専門学校等に対して、各都道府県教育委員会におかれては所管の専門学校等に対して、国立大学法人におかれてはその設置する専修学校に対して、厚生労働省におかれては所管の専修学校に対して、周知されるようお願いいたします。

記

1. 生徒が安心し、納得して学修できる機会・環境の確保について

令和2年度における専門学校等の授業については、新型コロナウイルス感染症という未曾有の危機に社会全体が直面する中、多くの専門学校等が生徒の学びを止めないことを目標に掲げ、現に様々な工夫が講じられてきたところです。それらの工夫の結果として、同感染症の中にあっても遠隔授業の活用等により休校等の措置を講じることなく、生徒の学修機会の確保が図られてきたものと考えています。

一方で、繰り返しお示ししているとおり、専門学校等の教育において、豊かな人間性を涵養するためには、直接の対面による生徒同士や生徒と教職員の間の人的な交流が行われること等も重要な要素です。令和3年度においては、これまで文部科学省においてお示してきた授業の実施と感染対策に関する留意事項等も参照いただき、改めて、生徒が安心し、学生生活を送ることができるよう、十分な感染対策を講じた上での対面授業の実施や学校内施設の利用機会の確保をはじめ、生徒の学修機会や環境の確保のために必要な取組をお願いします。

また、新型コロナウイルス感染症の影響により例年と異なる環境にありますが、このような状況下においては、生徒が安心して学び、専門学校等における経験を享受できるように配慮いただくことが一層重要です。感染症対策の一環として、授業の実施形態を例年と異なったものとすることや、学校内施設の利用を制限することなど、生徒の学修や生活に影響が生じる対応を講じる場合には、その必要性や合理性等について十分な説明を行ったり、代替措置を講じたりするなど、生徒が納得できるような対応をお願いします。

これらの対応を含め、学修者の目線に立った教育を行う観点から、各専門学校等におかれては、これまでの通知等においてお示ししている内容に加え、特に以下の事項に御留意いただき、次年度の授業の計画・実施に当たっていただくようお願いいたします。

- 令和3年度における専門学校等の授業の実施に当たっては、地域の感染状況等も踏まえて十分な感染対策を講じた上で、対面授業の実施について適切に取り組むこと。
なお、授業の実施など学校内における感染対策の基本的な考え方や、具体的な取組例等については、9月通知を参照すること。
- 新年度における授業の実施については、すみやかに方針を決定し、住居の確保など学生生活への影響を十分に考慮した上で、新入生を含む生徒一人一人に正確に伝わるように配慮しながら、その内容を遺漏なく周知すること。
- 対面授業での実施を原則とする授業科目においても、基礎疾患を有するなど重症化のリスクが高い生徒、通学のために要する移動距離が長い生徒、重症化リスクが高い高齢者と同居している生徒など、対面授業の実施について不安を有する者に対しては、自宅での遠隔授業の受講を認めている例があることも踏まえ、生徒の状況に可能な限り配慮した学校運営に努めること。
- 生徒が医療機関での実習など、感染が発生した場合のリスクが高い活動を伴う実習に参加する場合や、学生寮など集団感染のリスクが高い場合において、PCR等の検査を適切に活用することも含めて、生徒の学修機会の確保と感染対策の両立を検討すること。
- 学校内施設は、学修活動の拠点として重要な意義を有することも踏まえ、9月通知等において示しているとおり、できる限り生徒等の利用に供するための工夫に努めていただきたいこと。
- コロナ禍における環境の変化や孤独感の影響により、精神的な不安を抱える生徒のメンタルヘルスを十分にケアできるよう、相談体制の整備等を徹底するなど、生徒の悩みや不安に寄り添った対応を講じていただきたいこと。特に、年度末や年度始めは環境の変化等により、生徒が悩みや不安を抱えやすい状況にあり、例年自殺者数が増加する傾向にあることから、より積極的に学生生活に不安を抱えた学生の把握や対応に努めていただきたいこと（令和3年1月29日付総合教育政策局長通知「専門学校等における新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための取組の徹底について」（以下「1月通知」という。）も参照のこと）。

- ・ その他、学生と教職員等とのコミュニケーションや生徒同士の交流を実現するための機会の設定や、学校内に感染者が生じた場合の対応及び遠隔授業における生徒への通信環境への配慮等については、9月通知等においてお示しした内容に引き続き御留意いただきたいこと。

2. 令和2年度卒業式及び令和3年度入学式について

卒業式及び入学式については、1月通知においてもお示ししているとおり、これらの式典が生徒にとってかけがえのない行事であることも十分に踏まえながら、各専門学校等において、これらの実施時期における地域の感染状況等を見極めつつ、その実施について判断いただくことが必要です。この際、令和3年3月1日付生涯学習推進課事務連絡「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針の変更について」（以下「3月事務連絡」という。）も御参照の上、各専門学校等の所在地に応じて必要な検討を加えていただくようお願いいたします。

十分な検討の上で、卒業式や入学式等の実施を判断する場合には、以下に掲げる感染拡大防止の措置や実施方法の工夫の例を御参照いただき、万全の対策を講じてください。

<感染拡大防止の措置>

- ・ 風邪のような症状のある方には参加をしないよう徹底すること
- ・ 参加者に対して、マスクの着用や手洗いの励行を要請すること
- ・ 手指を消毒するための消毒薬の設置等により接触感染リスクの低減を図ること
- ・ 式典を通じて、会場の十分な換気を行うこと

<開催方式の工夫の例>

- ・ 一つの会場における参加人数を抑えること（在学生の参加を取りやめることや、保護者の参加人数を最小限とすること、複数の会場に分散して実施すること等）
- ・ 会場の椅子の間隔を空けて、参加者間のスペースを確保すること
- ・ 式典の内容を精選し、式典全体の時間を短縮すること（祝辞を割愛することや、式辞等を文書で配付すること等）

卒業式や入学式等を行う場合においては、式典の終了後に生徒同士や教職員を交えた懇親の機会が設けられることも想定されますが、3月事務連絡のとおり、飲食につながる謝恩会等については自粛を働きかけるなど、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止する観点から、適切な対応を講じていただくようお願いいたします。

他方、地域の感染状況等を踏まえて、式典を実施しないと判断する場合にあっては、時期をずらした式典の実施や、代替的な行事の実施等について検討するようお願いいたします。この際、特に入学式やそれに類する行事の実施については、こうしたことも踏まえ、適切な対応を講じていただくようお願いいたします。

3. 感染拡大の防止のための取組について

生徒の学修機会の確保と同様に、新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するための措置を十分に講じていただくことも極めて重要です。各専門学校等におかれては、令和3年2月5日付生涯学習推進課事務連絡「各専門学校における新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための取組の実施状況等について」等において実施した、感染対策の取組状況に関する調査に御協力をいただき、ありがとうございました。調査の結果は以下URLのとおりですので、全国の専門学校の状況として御参照いただき、より適切な対応の確保に向けて御検討をお願いします。

引き続き、1月通知及び3月事務連絡等においてお示ししている感染対策のための留意事項の趣旨を十分踏まえた上で、必要な対応を徹底いただくようお願いします。この際、生徒等に注意喚起や情報提供を行う際には、一人一人に確実に連絡が行きわたる手段（メール送信や郵送等）を確保して実施されるようお願いいたします。

また、各専門学校等におかれては、感染対策を講じた上での対面授業の実施など適切な授業の実施等による学修機会の確保を図りつつ、課外・学外活動や卒業旅行等に係る感染対策や注意喚起を徹底するなど、生徒の学修機会の確保と感染対策の両立に改めて御留意いただくよう、重ねて申し添えます。

【調査結果公表URL】

https://www.mext.go.jp/content/20210304-mxt_kouhou01-000007002-01.pdf



4. 専門学校における新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた就職活動について

新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中で、就職をあきらめないような取組として各専門学校に御留意いただきたい点を、下記のとおりまとめましたので、これまでの事務連絡等に加えて、適切に御対応いただきますようお願いいたします。

- ・ 意欲や能力を有する若者に応募の機会を広く提供することが重要であり、卒業・修了後少なくとも3年以内の既卒者は、新規卒業・修了予定者等の採用枠に応募できるよう、改めて若者雇用促進法に基づく指針を踏まえた対応を経済団体をお願いしており、令和3年3月に卒業等を予定しており、現在就職活動中の生徒や、来年3月卒業等を予定していて就職を希望する生徒等にこのことについて周知いただくこと。
- ・ 対象となる生徒が安心して就職活動に臨めるよう、積極的な情報提供や相談対応、新卒応援ハローワーク等の関係機関との連携など、引き続き就職支援に万全を尽くしていただきたいこと。

- ・ 特に現状未内定に留まっている生徒等に対して、引き続き積極的な情報提供や相談等の対応をしていただきたいこと。また、正規雇用を希望しつつも非正規雇用となった卒業生に対しても、可能な限り、就職情報の提供や就職相談等の対応に努めていただきたいこと。
- ・ コロナ禍における就職希望職種の採用状況等の変化により、例年通りの採用活動が行われていない業界では、各専門学校において類似の職種や異業種の求人を学校として開拓することや、卒業後に業界が回復した際には、卒業生向けの就職支援情報サイトに従来の就職先の求人情報を紹介する等の取組（別添「コロナ禍における専門学校の就職内定状況と就職支援の主な取組事例」参照。）を参考に、引き続き就職支援に取り組んでいただきたいこと。

（主な関係資料）

- 令和2年9月15日付総合教育政策局生涯学習推進課長通知「専門学校等における本年度後期等の授業の実施と新型コロナウイルス感染症の感染防止対策について」

https://www.mext.go.jp/content/20200916-mxt_kouhou01-000004520_2.pdf



- 令和3年1月8日付総合教育政策局長通知「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言を踏まえた専門学校等における新型コロナウイルス感染症への対応に関する留意事項について」

https://www.mext.go.jp/content/20210112-mxt_kouhou01-000004520_06.pdf



- 令和3年1月8日付生涯学習推進課事務連絡「新型コロナウイルス感染症のまん延防止のための取組について」

https://www.mext.go.jp/content/20210114-mxt_kouhou01-000004520_01.pdf



- 令和3年1月29日付総合教育政策局長通知「専門学校等における新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止するための取組の徹底について」

https://www.mext.go.jp/content/20210201-mxt_koukou01-000004520_01.pdf



＜本件担当＞
 文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課
 専修学校教育振興室専修学校第一係
 直通：03-6734-2915

コロナ禍における専門学校生の就職内定状況と就職支援の主な取組事例

別添

文部科学省

現状

新型コロナウイルス感染症の影響などによる厳しい求人状況を反映して、専門学校生の令和2年12月1日時点の就職内定率は前年同期比で11.7ポイントの低下（64.4%）となっている。

いくつかの専門学校に聞き取り調査を行ったところ、例えば、企業の新卒採用者数が減少したことや、あるいは、採用そのものを中止した業種を主な就職先として学んできた特定の学科の生徒への影響、卒業試験・国家試験の日程の後ろ倒しなどが主な要因として挙げられたところである。

（参考1）内定状況調査対象校の専門学校への聞き取り調査結果（内定率の低下理由について）

- 大手企業の採用者数の減少等により第一希望である就職希望先の内定が得られなかったこと。特にエアライン業界・観光業界の不況による求人の減少。（商業実務分野）
- 都市部（特に中心部）にある個人経営のお店の求人が減っていること。なお、地方・地域密着のお店等は少しずつ求人が増えてきている状態。（衛生分野）
- コロナの影響もあり不景気な企業が多く、主要な就職先企業の求人数の減少。（文化・教養分野）
- コロナの影響による卒業試験や国家試験の後ろ倒しにより、就職活動に注力できずにいる。（医療分野）

（参考2）令和2年度専門学校卒業予定者の令和2年12月1日現在の内定状況

就職希望率 92.3%（▲0.4） 就職内定率 64.4%（▲11.7）※就職内定率とは、就職希望者に対する現時点での就職内定者の割合。また、（ ）内は前年度同期調査からの増減値（▲は減少）。

文部科学省における取組

令和3年2月19日 **新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえた2021年度卒業・修了予定者等の就職・採用活動に関する要請について**

【主な内容】

（生涯学習推進課事務連絡）

- 3月1日から令和4年3月卒業予定者等を対象とした就職・採用活動における企業の広報活動が解禁されることとなるが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防止し、生徒が安心して就職活動に取り組める環境を整えるため、日本経済団体連合会等の長に対して要請を行ったこと。（計6団体）
- 各専門学校に対して、本年3月に卒業等を予定しており、現在就職活動中の生徒や、来年3月卒業等を予定していて就職を希望する生徒等に上記について周知いただくこと。また、対象となる生徒が安心して就職活動に臨めるよう、積極的な情報提供や相談対応、新卒応援八〇〇ワーク等の関係機関との連携など、引き続き就職支援に万全を尽くしていただきたいこと。

令和2年10月27日 **2020年度及び2021年度新卒者等の採用維持・促進に向けた特段の配慮について**

【主な内容】

（文部科学大臣・一億総活躍担当大臣・厚生労働大臣・経済産業大臣）

- 中長期的な視点に立って、2020年度及び2021年度新卒者等の採用維持・促進を依頼。
- 卒業・修了後少なくとも3年以内の既卒者は、新規卒業・修了予定者等の採用枠に応募できるよう、改めて若者雇用促進法に基づく指針を踏まえた対応を経済団体に依頼。

令和2年9月23日 **新卒応援八〇〇ワークにおける就職支援業務等について（生涯学習推進課事務連絡）**

【主な内容】

- 厚生労働省が各都道府県の労働局に対し新卒応援八〇〇ワークと専門学校が連携し、生徒等の就職支援に万全を期していただくよう周知。
- 専門学校に対して、特に現状未内定に留まっている生徒等に対して、引き続き積極的な情報提供や相談等の対応を依頼。

就職支援の主な取組事例 (内定状況調査の対象校など各学校にご協力いただき作成)

A 専門学校 (医療)

【求人閲覧方法の変更】

学校HPから求人票データベースを閲覧出来るようにして、求人の詳細を申請できる方法に変更した。

【就職活動についてのオンライン指導の実施】

就職活動において、進め方や留意点などについて動画を作成し、学校HPより生徒がいつでも視聴できるような体制を整備した。

文化服装学院 (服飾・家政)

【類似の職種への就職斡旋】

未内定者に就職担当者が電話等で現状を聞くなど相談体制を強化。求人情報は担任からの周知および本学専用の求人配信メールを活用。

【卒業後の求人紹介】

卒業後も就職担当者による就職相談の実施。
アパレルに特化した人材サービス会社との連携による求人紹介の実施。

あいち造形デザイン専門学校 (文化・教養)

【幅広い職種への就職斡旋とガイダンス授業】

学校に来た求人は、生徒がいつでも確認できるよう学校内HP (生徒用) に掲載する等素早い周知を実施。広く一般企業 (一般事務) 等への就職支援も実施。

4月から週1コマのキャリアガイダンスの授業を全生徒向けに新規開講。

学内企業展を開催。(専門会社に委託)

学内企業斡旋相談会を開催。(斡旋会社に委託)

日本航空大学校 (商業実務)

【異業種の求人開拓】

職員が企業HPから新卒採用を行っているか確認し、企業訪問や電話を行い、求人の新規開拓を実施。

また、あわせて来年度以降の求人にも依頼し、航空業界の状況に関わらず来年度以降の就職先も確保。

B 専門学校調理学科 (衛生)

【類似の職種への就職斡旋】

調理の分野でも産業給食の職種の求人紹介。

【自発的な就活の推進】

求人を出ていない企業に生徒自らアポイントを取ると、意欲的・積極的姿勢を評価し、採用していただけるケースが多い。そのため、求人を待っているだけでなく、生徒が自ら求人を探す自発的な行動をセミナーで呼びかけている。

東京スポーツ・レクリエーション専門学校 (文化・教養)

【類似の職種への就職斡旋】

スポーツ業界で人手不足の業界 (幼児教室のスポーツインストラクターや高齢者の運動指導 (デイサービスの請負施設) への斡旋を実施。

【卒業後の求人紹介】

業界全体が下火であるため、経済回復した際に、卒業生の登録型求人サイトに求人票の提案を実施予定。

- 例年通りの採用活動が行われていない業界では、専門学校において類似の職種や異業種の求人を学校として開拓
- 卒業後に業界が回復した際には、卒業生向けの就職支援情報サイトに従来の就職先の求人情報を紹介予定